

貸金業法第14条に基づく貸付条件の揭示

三井住友ファイナンス&リース株式会社

金銭の貸付け					
貸付の種類	手形貸付	証書貸付		極度方式貸付	手形の割引
貸付利率 又は 割引率	利率は返済期間、担保等により決定致します。 上限は実質年率15.0%	利率は返済期間、担保等により決定致します。但し上限は実質年率15.0% 市場金利変動型の場合には、TIBOR、短期プライムレート、長期プライムレート等に0.50%以上を加算。但し上限は実質年率15.0%			割引利率は返済期間、担保等により決定致します。 上限は実質年率15.0%
返済方式	一括返済	一括返済	元利均等返済	元金均等返済	その他 逓減方式、逓増方式、これらの組み合わせ
返済期間	原則として1か月～240か月 (資金用途及び貸付け金額等に応じ これらを決定致します)	原則として1か月～240か月 (資金用途及び貸付け金額等に応じこれらを決定致します)			原則として1か月～240か月 (資金用途及び貸付け金額等に応じこれらを決定致します)
返済回数	1回	1回	2回～240回(毎月払い) (資金用途及び貸付け金額等に応じこれらを決定致します)		1回
賠償額の元本 に対する割合	年20.0%(上限)				
担保の内容	不動産、動産、有価証券、債権、保証人				有価証券
指定紛争 解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター				
主な返済例	主な返済例① (1日貸付実行、当月末日より返済・利払開始とした場合) ①貸付けの金額 ¥1,000,000,000 ②貸付けの利率 5.00%/年(365日) ③返済期間および返済回数 3年(36回) ④返済の方式 元本均等返済 ⑤月当り元本返済額 (初回) ¥27,780,500 (第2回～最終/第36回) ¥27,777,700 ⑥返済総額(元利合計) ¥1,077,104,044		主な返済例② (1日貸付実行、当月末日より返済・利払開始とした場合) ①貸付けの金額 ¥1,000,000,000 ②貸付けの利率 5.00%/年(12ヶ月) ③返済期間および返済回数 3年(36回) ④返済の方式 元利均等返済 ⑤月当り返済額 ¥29,969,193 ⑥返済総額(元利合計) ¥1,078,890,948		主な返済例③ ①手形額面金額 ¥100,000,000 ②満期日までの日数 121日 ③貸付金額 ¥98,369,492 ④割引率 5.00%/年 ⑤返済の方式 期日一括返済 ⑥返済総額 ¥100,000,000

金銭の貸借の媒介				
媒介の種類	手形貸付の媒介	証書貸付の媒介	極度方式貸付の媒介	手形の割引の媒介
媒介手数料の 計算方法 (媒介手数料の 割合を含む)	貸付け金額×媒介手数料=媒介手数料金額 媒介手数料率=5.0%以内			

※ 貸付の利率、返済の方式、返済期間、返済回数及び貸金業務取扱主任者の氏名については、「金銭の貸付け」に同じ。